

2021(令和3)年度 事業計画書

社会福祉法人十字の園

2021（令和3）年度 事業計画基本方針

社会福祉法人十字の園 理事長 鈴木 淳司

十字の園理念 「夕暮れになっても光がある。（旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節）」

理念について

初代理事長 鈴木生二氏が、十字の園の仕事を始めるにあたって、何によって仕事をし、何をを目指したいか、と言う時にこの言葉が選ばれました。

この言葉は、旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 6 節～9 節がひとまとめになった言葉です。

7 節～9 節に「その日」という言葉が 3 つ繰り返されています。これは、旧・新約聖書を通じて終末の事実と終末のできごとを表す言葉です。

人にとっての終末とは「終わり・死」です。しかし、キリストを通じて神様の側から見ると終末は、「終わり・死」ではなく、「永遠の命」、生や死と関係のない「永遠」の实在の世界です。この「永遠の世界」を私たちは、どこにあるだろう、どこかにあつてほしいと考えますが、私たちは、それを知りません。けれども聖書は、イエス・キリストの恩寵の光の中に「实在」するといひます。

もし、世界がその「实在」する場所であるならば、すべての人々に暖かくて安全な住宅があり、栄養のある食べ物が十分にあり、自分らしさを発揮する仕事もあり、よい医療サービスもあつて、愛すべき友人や家族に囲まれていることでしょう。日常のストレスもなく、犯罪も苦悩もないことでしょう。すべての人が充実した意味のある人生を送っています。

ところが世界はその「实在」する場所とはいえません。個人の権利が奪われ、それぞれの個性を発揮する機会を奪われ、命の意味が失われています。私たちは、この様に不完全な社会で生まれる矛盾、苦悩、悲しみと向き合い、福祉の業を通じて理念の示す「实在」する世界の実現を目指します。

私たちは、この様に理念が指し示す「实在」する世界の実現をめざし、「夕暮れになっても光がある」という言葉の下に十字の園に呼び集められています。

理念が聖書から引用されているのは…

十字の園は、キリスト教信仰を持った方々により、イエスに倣う奉仕の業を通じてはじめられました。その精神は、すべての人が、神のゆたかな恩恵のなかにあり、この上なく貴い人格であるとするキリスト教的な愛の人間観。その神の愛のうちに包まれて、この世に生きる喜び。十字架の信仰により、一切の罪から解放され、自由な者とされた感謝。復活の信仰による永生の希望。そして献身への召命。

この感謝と自由に立脚して、神と隣人のために生き抜く生活こそ、十字の園の精神であり、私たちは、その精神に立って事業運営を行っていく事を使命としているからです。

これらのことから、私たちは理念の目指す世界の実現のために、以下のことを基本姿勢とします。

十字の園基本姿勢「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

基本姿勢について

「人格を尊重する」とは、

福祉は人と人との仕事です。「人格」はその人の生きてきた年月すべての結実です。一人一人の生きてきた昨日までの日を大切にするとともに、新たに積み重ねられる一日一日の中で、個人としての権利を守り、固有の能力を活かし、一人一人を大切にすることです。

「生きる喜び」とは、

生きている喜びは、自分の権利が守られ、固有の能力を活かし、自分らしく生きることで、自分が社会に受け入れられ、存在が認められ、必要とされることではないでしょうか。職員、利用者の区別なく生きている事の喜びを共に喜びます。

「生きる自由」とは、

我がまま、自分勝手に生きることが本当の自由ではありません。生きる自由とは、自分の尊厳と権利が守られ、自己決定により自分らしく生きることではないでしょうか。そこには、職員、利用者の区別なく、お互いが尊重され、自己決定を大切にすることで、信頼し合う安心感があります。

「生きる希望」とは、

生きる中には喜びも悲しみもあり、健康な時も病気の時もあります。たとえ身体的・精神的に弱さがあっても、権利が守られ、もてる能力を発揮し、信頼できる仲間と生きる中に夢と希望があり、生きていて良かったと思う時に、自分の命の中から「生きる力」が湧き上がります。生きる力は生きる希望を、生きる希望は生きる力を生み出します。

「創る」とは、

福祉は創造していくものです。一人一人の権利を守り、一人一人の持つ固有の能力を発揮する機会をつくりだし、社会そのものの苦しみを改善して行くには、先駆的な働きが求められます。生きる喜び、自由、希望の中で生きることのできる社会を創っていかねばなりません。

この理念と基本姿勢を基に、私たちが具体的に行動して行くための規範を次の様に定めました。

社会福祉法人十字の園 行動規範

社会福祉法人十字の園の理事並びに職員は、法人の理念の実現を目指し、キリスト教精神に立って、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるように創意工夫します。

利用者が、個人の尊厳を保持し、地域社会で自立した生活を営むことができるように支援します。

その為に法人の理念を基本姿勢とし、以下の規範を遵守して行動します。

【社会福祉法人十字の園 理念】

「夕暮れになっても光がある。」(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

【行動規範】

・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。

私たちは、一人ひとりの命を大切にし、多様性を認め合い性別、年齢、身体や精神状況、家庭環境などで差別をしません。一人ひとりが平等で自由であることを深く認識し、プライバシーを守り自己決定を最大限に尊重した支援に努めます。命とは、一人ひとりに神さまから与えられたかけがえのない大切な命です。

・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。

私たちは、当たり前な支援やしなければならぬ支援を行うだけではありません。多くの困難を抱えた方、支援の難しさのある方を断ることなく、さらに支援が行き届いていない方へ心向け支援します。そして、支援できるようチーム力を高め創意工夫し、また、地域福祉を推進していきます。そこから湧き起こる喜びや感動が私たちの喜び、糧であります。

・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。

私たち一人一人は、それぞれに賜物を授かっています。利用者のより良く、その人らしく「生きる」を支えるため、また、法人の理念の実現を図るため、主体的に自分自身のスキルや能力などを鍛え磨き、十字の園の職員として協働意思を持ち十分にコミュニケーションをとり、互いに力を発揮し合い支援し続けます。

・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。

私たち一人ひとりが神さまから十字の園に招かれた大切な一員です。職員誰もが当事者意識をもち主体的に、また、お互いに認め合い支え合って安心、安全な職場環境を築き、整えるよう努めます。

・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

十字の園は、社会福祉法人として高い公益性が求められます。地域に信頼される法人として法令遵守を徹底するとともに、必要な支援をし続けられるように、また、職員が安心して働き続けられるよう誠実で公正かつ適正な経営に努めます。

2019年2月22日 制定

2021 年度方針 「新たな挑戦 II」

今、私たちが生きている時代は、これまでの大量生産による消費社会から、継続可能な循環型社会の構築へ転換する事が求められています。継続した循環型の社会への移行は、日常の生活の中にある様々な事を見なおして行かなくてはなりません。個人的レベルから企業、社会的レベルまで、様々なレベルで取り組む必要があります。十字の園ではこれまでも、育児休暇、介護休暇等の制度の積極的活用や休業補償などで、職員が継続して働き続けられる職場づくりに取り組んで参りましたが、今後も柔軟な働き方ができる職場を目指しながら、それぞれが積極的に自らの役割を果たして、やりがいのある職場となる様に努めて参りたいと存じます。私たちはこれからも、制度や新たな技術、働き方を取り入れ柔軟に変化していきながらも、ご利用者の喜びや安心を、職員の喜びや安心と共に作って行かなくてはなりません。

2021 年度は、介護報酬改定が行われ、制度が変化していきます。私たちは、その変化への対応が求められます。そこには、2025 年、2040 年に予測される構造的変化を見据えた取り組みが求められ、私たちは、その課題と向き合いつつ、これまで同様により良いサービスを届ける事ができるよう努力して参りたいと思います。

また、2021 年度のローズゲンの年間聖句は、「あなた方の父が憐れみ深いように、あなた方も憐れみ深い者となりなさい。」(ルカによる福音書 6 章 36 節)ですが、これはまさに近年私たちが、直面している問題にたいして語られていると思います。東北の震災から 10 年が経ち、その痛みは癒えることなく、むしろ膨らんでいると言える事がたくさんあります。東北の震災以降も様々な災害が各地を襲い、そこで被災された方が大勢おり、新型コロナ禍では、世界中がその災禍の中で苦しんでいます。キリスト教社会福祉に携わる私たちは、痛みや辛さの中で、苦しんでいる人と向き合い、その人たちの痛みと共に歩むことは、聖句で表されている事に繋がります。これからも私たちは、苦しみや辛さの中にある方々と一緒に泣き、一緒に喜んで歩み続けて参る所存です。2021 年度も職員の皆様と力を合わせて、助け合い、支え合う社会の実現を目指します。

事業計画策定にあたり

昨年は、十字の園創立から 60 年の年であり、理事長の交代後 2 年目の年でした。これまで重責を担って下さった本部長、施設長が後進に道を譲り、交代をいたしました。その事を受けて 6 人の施設長の内、5 人の施設長が異動または新任として新たな組織体制がスタートする事になりました。昨年度掲げた方針は“新たな挑戦”でした。新たな管理体制の下で運営してきた 1 年は、新型コロナという経験した事のない事態と共に、挑戦を繰り返す日々であったと思います。

感染症対策に奔走する中で見えてきたことは、今まで以上に各地域同士が連携をしていく必要性です。これまでは地域の特色を活かして運営を進めてきましたが、これからも継続して十字の園が地域の皆様のニーズに応じて安心したケアを届ける事が出来るように、変化の大きな状況を見据えて取り組んでいく必要があります。その為には、各地区の連携を強化して、全体を通して支援の質の向上に努めていかなければならないと考えます。

支援の質は、ご利用者同士、職員とご利用者、職員とご家族、職員同士、施設と地域等の様々な場面での関係性の質を向上させていく事が求められます。

2021 年度は、それぞれの関係性の質の向上に取り組む事を大きなテーマとして、2020 年度新型コロナによる影響を受けて積み残された課題と合わせて、今年度の事業計画の策定をして、全職員の皆さんと一緒に取り組んで参ります。

社会福祉法人十字の園 2021年度事業計画書

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 法人事業計画

1. 運営目標

十字の園は、キリスト教信仰者であるドイツ人ハニ・ウォルフ氏が、孤独と死を見つめ失望の中で生きる高齢者に出会い、イエス・キリストが示された愛による希望を伝えたいと願いました。それにより開設時に集まった一人ひとりのキリスト教信仰者は、高齢者の困窮した姿を自分の痛みとして捉え、これを解決することが、神様から与えられた使命だ、として事業が始められました。

私たちは、聖書を通じて示されたイエス・キリストの十字架の愛を、模範とした先達の思いを日々の礼拝や聖書の言葉から学び、その思いを受け継いでいきます。その思いを持って私たちは、困難の中で支援を必要とする方々の痛みを自分の事として捉え、利用者、職員の区別なく一緒になって喜び、悲しむ事のできる毎日を作っていく事を目標としていきます。

2. 2021年度 運営方針・運営計画 (テーマ)

「新たな挑戦 II」

- ① 理念の下に共通の認識を持ち、誇りを持って働くことのできる職場づくりを行う。
- ② 地域のニーズを積極的に捉え、繋がりを強める。
- ③ 経営基盤を整え安心して働き続けられる職場環境を作る。

3. 2021年度 事業計画 (取り組み内容)

- ① 理念の下に共通の認識を持ち、誇りを持って働くことのできる職場づくりを行う。
 - ・理念の下で役割に対して認識が明確になり、職員が課題に対して自律的に取り組む事ができ、それぞれの役割を發揮し合い、積極的に協力し、職場全体の改善、向上に取り組む事ができるようになる事を目指して、理念教育委員会において、自施設や担当課のこれまでの成功要因を職員と一緒に物語として共有するワークショップを行い、新たな成功要因を生む物語を作り出す。
 - ・十字の園の職員として仲間と共に同じ目標に向かって努力し、その成果を一緒に喜ぶことで、自分の職場での働きが意味あるものとして感じられるように、評価表にある組織・チームで働く力が向上するよう各事業所で取り組み、チーム力が高い事業所と一番チーム力を向上させた事業所を表彰する。

・2021年度サービスの質の向上に向けて

1) 各地区において医療連携を強化し看取り対応の充実

在宅や施設など、どのような場所であっても、その人の尊厳が守られ最期までその人らしい看取り対応ができるように、各地区で医療連携、看取りに対する課題を抽出し改善する。

2) 認知症対応力向上

専門職に限らず、様々な生活の場面で認知症対応が可能な職員を増やすことで、安心できる支援を増やすことができるので、職員個々の認知症理解を高めるために、全職員に対して認知症ケアの研修を行う。

3) 事故対策

安全で安心な生活環境を提供するため、利用者の行動をなるべく制限することなく再発防止ができるように、各事業所における事故対策で、回避行動（エラー）に着目する対策と欲求行動（目的行動）に着目した対策では、欲求行動（目的行動）に着目した対策を増やす。

4) 介護支援技術

ユマニチュードケアの導入をするための研修会を開催し、今後各地区で導入にできる様に進める。

② 地域のニーズを積極的に捉え、繋がりを強める。

・法人理念を具体的にしていくために、地域のニーズ（痛みや困難さ）に寄り添う支援を進めていくために、各地区で地域から信頼される取り組みを行う。

③ 経営基盤を整え安心して働き続けられる職場環境を作る。

・新給与制度の導入を行い、キャリアパスと働き方が明確になりやりがいを持って働くことができる職場環境としていく。

・ハラスメント対策強化を図る。

ストレスチェックによる高ストレス者対応を法人全体で共通のものとし、各職場の働き方を見直し、定期的に休憩を取り合える職場環境づくりを行う。

・組織体制の強化。

法人全体の事務部門の体制を強化する事で、経営指標の検討を各拠点単位で行えるようになる事を目指し、法人本部主体で財務・会計委員会と労務・給与委員会を開催し、研修や必要な情報交換を行い、各地区のスキル向上を図る。

④ 浜松地区 理事長担当

a) 在宅事業を見直し、ご利用者のニーズに合わせてより良いサービス提供を行う。

b) 主任のマネジメント研修を行いチーム力の強化を図る。

c) 車両・物品管理等を一体的に行い、経営の効率化を図る。

d) 建て替えに向けた検討を継続して行う。

⑤ 東部地区 宮島理事担当

a) キャリア対応研修や共通テーマを設定した研修を共同開催し人材育成の充実を図る。

b) 各拠点施設の使用物品等について類似品に対し入札等を行うなど経営効率化に取り組む。

c) 各拠点施設の経営課題や地域の課題を共有し検討する。

⑥ 第25回十字の園大会

御殿場十字の園が準備・実行を担当し、御殿場で開催する。

4. 2021年度 事業種類・規模・定員等

(数値は定員数、○は実施事業)

事業種類		浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計	
老人福祉事業	第一種	特別養護老人ホーム	120	107		90		50			367	
		軽費老人ホーム(ケアハウス)			30		50				20	100
		養護老人ホーム(指定管理事業)								50		50
	第二種	老人短期入所(ショートステイ)	20	11		10		9		6		56
		老人デイサービス事業(通所介護)	22	45		27	30	25		15		164
		老人デイサービス(地域密着型)		12(認知症デイ)							20	22
		老人デイサービス(委託・生きがいデイ)								15		15
		老人デイサービスセンター(地域密着型通所)								10		10
		老人デイサービスセンター(地域密着型認知症デイ)									12	12
認知症対応型共同生活介護(GH)		18								18		
老人居宅介護等(訪問介護)		○		○		○		○	○			
障害者福祉事業	第一種	障害者支援施設						22			22	
	第二種	障害福祉サービス(短期入所)		○					2		2	
		障害福祉サービス(生活介護・通所・訪問)		○		○			27		27	
		障害福祉サービス(就労支援B型)							20		20	
		特定相談支援		○					○			
		移動支援		○								
地域活動支援センター		15								15		
公益事業	居宅介護支援事業(ケアプラン)		○		○		○		○	○		
	地域包括支援センター(委託)		2ヶ所		○							
	患者等輸送事業(介護タクシー)		○									
	診療所	○	○									
公益的事業	老人デイ(根洗荘・自主事業)									○		

5. 2021年度 職員配置計画

(単位；人)

	本部	浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計
常勤	5	65	110	4	84	17	41	21	29	29	405
非常勤	2	44	58	1	60	16	17	16	15	25	254
合計	7	109	168	5	144	33	58	37	44	54	659
常勤換算	5.6	95.8	131.5	3.4	109.1	23.3	59.5	27.6	37.1	42.5	535.4

※ 拠点をもたないで兼務している職員はそれぞれの拠点で計上している。

6. 2021年度 資金収支予算

①事業活動による収支予算

区分	当年度 (2021年予算)		前年度 (2020年3次補正)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年比
	千円		千円	%	千円	%
介護保険事業収入	2,826,048	81.21%	2,800,334	81.04%	25,714	100.9%
老人福祉事業収入	346,127	9.95%	344,270	9.96%	1,857	100.5%
就労支援事業収入	10,114	0.29%	9,438	0.27%	676	107.2%
障害福祉サービス等事業収入	240,971	6.93%	242,268	7.01%	△1,297	99.5%
医療事業収入	19,570	0.56%	17,850	0.52%	1,720	109.6%
借入金利息補助金収入	95	0.00%	192	0.00%	△97	49.5%
経常経費寄付金収入	5,492	0.16%	6,772	0.20%	△1,280	81.1%
受取利息配当金収入	27	0.00%	26	0.00%	1	103.8%
その他の収入	31,302	0.90%	34,478	1.00%	△3,176	90.8%
事業活動収入合計	3,479,746	100.00%	3,455,628	100.00%	24,118	100.7%
人件費支出	2,457,924	70.64%	2,422,823	70.13%	35,101	101.4%
事業費支出	516,435	14.84%	520,757	15.07%	△4,322	99.2%
事務費支出	287,490	8.26%	336,114	9.73%	△48,624	85.5%
就労支援事業支出	10,114	0.29%	9,716	0.28%	398	104.1%
利用者負担軽減額	3,931	0.11%	3,621	0.10%	310	108.6%
支払利息支出	5,315	0.15%	5,999	0.17%	△684	86.2%
その他の支出	16,815	0.49%	16,778	0.49%	37	100.2%
流動資産評価損等による資金減少額	0	0.00%	50	0.00%	△50	0.0%
事業活動支出計	3,298,024	94.78%	3,315,858	95.97%	△17,834	99.4%
事業活動資金収支差額	181,722	5.22%	139,770	4.03%	41,952	121.4%

②資金収支予算実績年度推移

(単位：百万円)

	2021年度 予算	2020年度 実績見込	2019年度 実績	2018年度 実績	2017年度 実績
事業活動収入計(1)	3,479	3,455	3,429	3,450	3,371
事業活動支出計(2)	3,298	3,315	3,224	3,186	3,171
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	181	139	204	264	200
施設整備等収入計(4)	7	48	187	808	37
施設整備等支出計(5)	155	166	340	1,036	204
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△148	△118	△152	△228	△166
その他の活動収入計(7)	26	23	37	81	41
その他の活動支出計(8)	40	30	40	79	39
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	△13	△7	△2	1	2
予備費支出 (10)	0	3	-	-	-
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	19	10	49	38	36

7. 2021年度 借入金等の計画

① 新規借り入れ実施計画

・該当なし

② 2021年度借入金返済計画

2021年度償還表

単位；円

施設名	借入先 融資年度	元金償還金	利子	元金補給	利子補給	年度末残高	自己資金
浜松 十字の園	静岡銀行 18	3,324,000	246,112	0	0	37,535,000	3,570,112
御殿場 十字の園	静岡銀行 14	4,680,000	210,650	0	0	32,560,000	4,890,650
	静岡銀行 16	3,996,000	245,183	0	0	38,688,000	4,241,183
	静岡銀行 17	1,500,000	56,212	0	0	8,875,000	1,556,212
	静岡銀行 20	4,008,000	222,661	0	0	34,656,000	4,230,661
伊豆高原 十字の園	静岡銀行 18 ※(11 福医)	52,488,000	2,780,967	0	0	459,224,000	55,268,967
	静岡銀行 19 ※(11 静銀)	11,640,000	704,107	0	0	104,780,000	12,344,107
アドナイ館	静岡銀行 13	6,000,000	72,000	0	0	6,000,000	6,072,000
松崎 十字の園	福・医機構 02	11,250,000	190,400	5,250,000	78,400	0	6,112,000
オリブ	福・医機構 02	2,750,000	47,600	1,750,000	19,600	0	1,028,000
第2アドナイ 館	静岡銀行 18 ※(09 福医)	5,760,000	305,602	0	0	50,470,000	6,065,602
	静岡銀行 19 ※(09 静銀)	4,102,000	209,867	0	0	30,776,000	4,311,867
合計	福祉医療機構	14,000,000	238,000	7,000,000	98,000	0	7,140,000
	静岡銀行	93,490,000	4,830,700	0	0	768,908,000	98,320,700
	合計	107,490,000	5,068,700	7,000,000	98,000	768,908,000	105,460,700

※(〇〇福医・静銀)は、福祉医療機構・静岡銀行からの〇〇年融資分を借換したことを示す。

③ 2021年度ファイナンスリース返済計画

単位；円

施設名	物件	年間支払額	年度末リース残高
法人本部	給与・財務（パソコン・サーバー）	1,464,480	976,320
御殿場	有形リース資産（キャラバン 2055）	513,600	0
御殿場	有形リース資産（キャラバン 2056）	624,000	728,000
御殿場	無形リース資産（ソフトウェア・サーバー）	1,626,240	6,504,960
御殿場	有形リース資産（キャラバン）	600,000	2,600,000
伊豆高原	有形リース資産（サーバー）	733,536	672,408
伊豆高原	無形リース資産（ソフトウェア）	677,808	621,324
松崎	有形リース資産（省エネ改修設備）	10,780,128	114,988,032
松崎	有形リース資産（介護記録システム）	1,014,120	0
松崎	有形リース資産（電話コール）	1,824,768	304,128
松崎	有形リース資産（ビルエネルギーマネジメント）	485,460	890,010
オリブ	有形リース資産（介護記録システム）	1,014,120	0
合 計		21,358,260	128,285,182

8. 施設設備・固定資産整備、修繕計画、その他 特別事業について

① 法人本部

- ・会計及び給与システム基本ソフトウェアのバージョンアップ

② 浜松十字の園

- ・機能訓練室の床の張替え ・食器類の更新

③ 御殿場十字の園、御殿場アドナイ館

- ・1階及び3階ヒノキ風呂更新 ・変電機器の更新 ・パススルー冷蔵庫及び食器保管庫の更新
- ・送迎車両更新（リフト車2台、軽自動車1台） ・電話交換機の更新 ・自動火災通報装置更新
- ・ケアハウス談話室のカーペットの貼り替え ・ケアハウス3階浴槽の修理

④ 伊豆高原十字の園

- ・パソコンWindows 10へ買い替え ・旧建屋のPCB廃棄物処理

⑤ アドナイ館

- ・ボイラーの改修 ・エレベーターの改修 ・二人部屋の個室化

⑥ 松崎十字の園、オリブ

- ・加圧給水ユニットポンプ交換工事 ・特養、通所、オリブの浴槽改修工事

⑦ 伊東市立養護老人ホーム

- ・伊東市修繕計画（食堂床置型空調機更新他）

⑧ 第2アドナイ館

- ・該当なし

II. 地域福祉及び公益的取組の推進

① 浜松地区

- ・施設の総合見学会を開催し、地域住民、介護福祉関係者に福祉資源の見える化を推進する

(浜松十字の園)

- ・聖隷クリストファー高校の職場体験実習及び奉仕活動（労作）の受入れ
- ・実習受入（福祉・看護・栄養士等の教育機関）
- ・ボランティアの受入
- ・中学校ボランティア受入（オリエンテーションの中で十字の園のDVDを使い、福祉の実践例を紹介している）。

(アドナイ館)

- ・デイ利用者と地域の幼稚園園児との交流会
- ・地域のこども園園児とケアハウス入居者との交流
- ・細江町文化祭に参加して地域との交流を図る
- ・北区ほそえ市民ふれあい広場（バザー）に参加し交流を図る
- ・介護福祉系大学実習生受入れ
- ・中学生の職場体験学習の受入れ

(第2アドナイ館)

- ・地域カフェ、サロンの開催、講座などを企画
- ・デイ事業所を地域に開放し運動の機会を提供
- ・バザーの開催・ボランティアの受け入れ・中学生の介護体験受入

② 東部地区

(御殿場十字の園)

- ・未来の介護の担い手を育てるために職員が講師となり高校等で介護の仕事について講話を行う。
- ・小学生の福祉教育、中高生の職業体験やボランティア及び実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成を図る。
- ・在宅家族介護者教室（絆の会）を開催し、在宅家族の介護力の向上や交流を図っている。

(伊豆高原十字の園)

- ・伊東市・市社協等と連携した地域活動支援事業(居場所づくり等)及び介護予防支援事業の実施
- ・地域交流ホールの無料貸し出し
- ・対島地域ふるさと協議会と連携した認知症の勉強会、サロンなどへの協力（送迎含む）

(伊東市立養護老人ホーム)

- ・伊東市立大池小学校4年生との交流会
- ・ショートステイの緊急受入れ（DV等）
- ・デイサービス事業所での地域住民の参加行事の企画及び開催
- ・小室地域ふるさと協議会の活動への参加

(松崎十字の園)

- ・在宅利用者等の緊急（虐待等の対象者）受け入れ
- ・地域ふれあい広場への出品
- ・地域の園児、生徒、学生との交流
- ・駐車場の開放

Ⅲ. 法人の役員・施設長等に関する事項

1. 評議員会

役職名	氏名	重要な兼職の状況
評議員	青木 雅人	一般財団法人日本老人福祉財団 理事長
評議員	稲松 義人	社会福祉法人小羊学園 理事長
評議員	影山 浩二	社会福祉法人慈悲庵 業務執行理事
評議員	兼子 邦子	社会福祉法人明和会 袋井市立可睡寮 施設長
評議員	小柳 守弘	学校法人聖隷学園 専務理事
評議員	津幡 佳伸	社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務理事
評議員	長谷川 新	
評議員	森 茂廣	小規模多機能センターりん 施設長

注；任期は、2017年4月1日から2021年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。
2021年4月開催予定の評議員選任解任委員会において新たな評議員を選任します。

2. 評議員選任解任委員会（任期は、評議員と同じです。）

役職名	氏名
評議員選任解任委員（外部委員）	張田 眞
評議員選任解任委員（外部委員）	尾崎 國子
評議員選任解任委員（監事）	山崎 陽司
評議員選任解任委員（監事）	上野 貢一
評議員選任解任委員（法人の事務局）	鈴木 宏明

注；任期は、2017年2月6日から2021年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。
2021年5月開催予定の理事会において新たな評議員選任解任委員を選任します。

3. 理事、施設長

(1) 理事

役職名	氏名	2021年度の担当及び重要な兼職の状況
代表理事	鈴木 淳司	十字の園 理事長 浜松地区総括理事
理事	山本 隆弘	十字の園 法人本部長
理事	宮島 克利	十字の園 東部地区総括理事 伊豆高原十字の園施設長
理事	小川 秀幸	十字の園 松崎十字の園・オリブ施設長
理事	鈴木 啓之	十字の園 伊東市立養護老人ホーム施設長
理事	三條 洋二	十字の園 非常勤理事
理事	鈴木 新	十字の園 非常勤理事

注；任期は、2019年6月17日から2021年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。
2021年6月開催予定の定時評議員会において新たな理事を選任します。

(2) 施設長

職位	氏名	2021年4月1日付の役職名
施設長	古橋 美恵子	浜松十字の園施設長
施設長	河出 雅代	アドナイ館施設長 兼 第2アドナイ館施設長
施設長	高橋 雅昭	御殿場十字の園施設長 兼 御殿場アドナイ館施設長
施設長	宮島 克利	伊豆高原十字の園施設長
施設長	小川 秀幸	松崎十字の園施設長 兼 オリブ施設長
施設長	鈴木 啓之	伊東市立養護老人ホーム施設長

4. 監事

(1) 監事

役職名	氏名
監事	山崎 陽司
監事	上野 貢一

注；任期は、2019年6月17日から2021年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。
2021年6月開催予定の定時評議員会において新たな監事を選任します。

IV. 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 かがやき監査法人
- ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

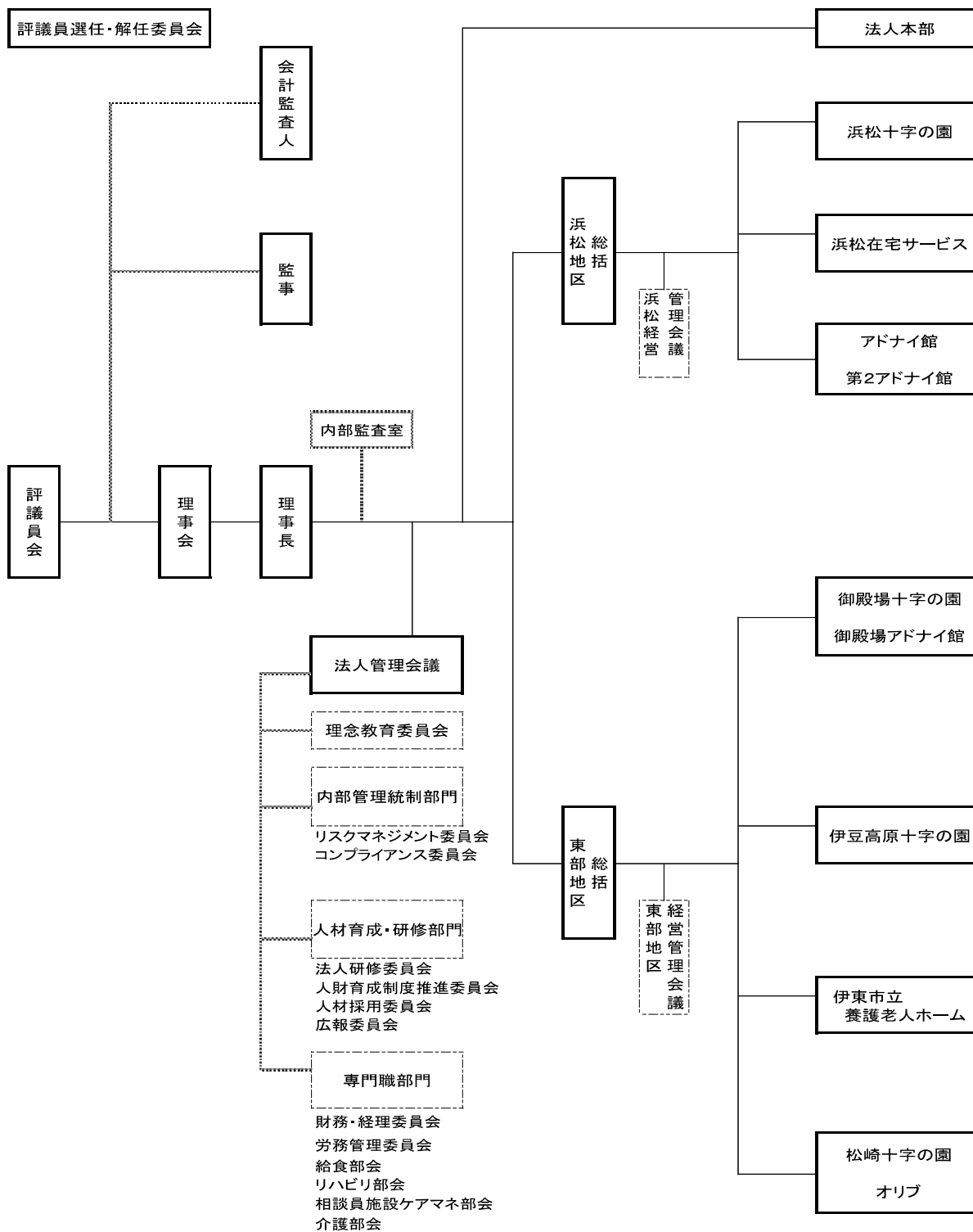
理事会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監事全員の同意を得た上で、または監事全員の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を評議員会の議題として決議を求めることとしています。監事は、会計監査人が社会福祉法第45条の5第1項各号に該当すると認められる場合は監事全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監事は、解任後最初に召集される評議員会において、解任の旨およびその理由を報告します。

V. 2021年度 主要会議、研修、監査 年間計画

区分	理事会	評議員会	監事監査 監査法人監査	法人管理会議	法人職員研修	その他
4月			23日 監査法人監査	27日 第1回	新職員研修	1日 辞令交付式 委嘱状交付 6日 評議員選任・解任 委員会
5月	28日 事業報告 決算・その他		3-6日 監査法人監査 10-12日 監事監査 事業報告決算	21日 第2回		
6月	14日 理事長選任	14日 決算報告		25日 第3回	10日 中堅研修Ⅰ	6月末 決算資産登記
7月				30日 第4回	9日 中堅職員Ⅱ	1日 機関誌発行
8月				27日 第5回		
9月				24日 第6回	2-3日 リーダー研修	永年勤続表彰
10月				29日 第7回		21-22日 十字の園大会
11月	29日 業務執行報告 補正予算他			24日 第8回		
12月				17日 第9回		1日 機関誌発行
1月				21日 第10回		20日 創立記念日
2月				25日 第11回		
3月	11日 事業計画 当初予算他	22日 事業計画 当初予算他		4日 第12回		

VI. 法人組織図

社会福祉法人十字の園 2021(令和3)年度 法人組織機構図



法人本部 2021年度 事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・各施設が相互協力し、目標に向けた意思決定や合意形成を行いながら円滑な法人運営が図られるよう、ガバナンス（組織統治）に取組み、内部管理体制の確立を支援する。
- ・意思決定機関（理事会・評議員会）の事務局機能を向上させ、執行機能（理事会・法人管理会議）の取りまとめをおこなっていく。
- ・法律・労務・会計事務所・監査法人と連携し、コンプライアンス、リスクマネジメント及び運営の質と効率の向上を目指し、財務管理（予算管理・経理事務）・給与管理・人事管理（採用）・労務管理の実務に取り組む。

B. 2021年度 運営方針・運営計画

1. 安心して働き続けられる職場環境の整備

- ・改定された就業規則や給与規程等が円滑に運用されるよう労務担当者、労務管理委員会、人材育成制度推進委員会等と連携して対応する。
- ・今回の介護報酬改定で示された各事業所における感染症や災害に対する業務継続計画の整備について、法人管理会議やEAP（従業員支援プログラム）提供事業者等と連携して支援する。
- ・各施設のハラスメント窓口担当者と連携したハラスメント対応を迅速丁寧に行うと共に、ストレスチェックによる高ストレス者対応を法人全体で共通して展開する「メンタルヘルスプロジェクト 2021」をEAP提供事業者の支援を受けて実施し、各事業所で取り組むメンタル面も考慮した職場環境づくりを支援する。

2. 法人全体の事務職員のスキル向上

- ・労務担当者を対象にした社会保険労務研修と給与システム操作研修を企画し実施する。
- ・経理担当者を対象にした経理業務研修を企画し実施する。

3. 内部管理体制構築の推進

- ・ 評議員、理事、監事、評議員選任・解任委員の改選を円滑に進める。
- ・ 改定されたコンプライアンス規程に基づく体制整備を進め、内部監査を実施する。

4. 施設の健全な経営と中長期計画の具体的な構想作り

- ・ 資金の集中化、適正化と透明性の高い財務管理により、財務基盤の安定を図る。
- ・ 中長期計画の策定を具体的に進める。
- ・ 歴史資料館の今後のあり方を検討する。

5. 浜松地区事務との兼務解消による業務支援

- ・ 浜松地区と本部の兼務を解消した組織となるため、後任者への引継ぎと支援を適切に行う。

C. 研修方針・計画

- ・ 根拠に基づく基本業務の習得と情報伝達のスキル向上
 - ⇒ 労務担当者を対象にした社会保険労務研修と給与システム操作研修を企画し実施する。
 - ⇒ 経理担当者を対象にした経理業務研修を企画し実施する。
 - ⇒ 専門業務のスキル向上に向けて外部研修への参加を促進する。

III. 役員・職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
理事長	1	0	1	0	0	0
本部付け理事	1	2	1	2	0	0
本部長（再掲 理事兼務）	(1)	0	(1)	0	0	0
事務員	3	0	3	0	0	0
合 計	5	2	5	2	0	0

IV. 固定資産購入、修繕等

- ・ 会計及び給与システム基本ソフトウェアのバージョンアップ

浜松十字の園 2021 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・キリスト教精神を基盤とし、ご利用者の思いを汲み取りその人らしい生活を送れるように心がけていきます。
- ・毎朝の礼拝にて、先駆者の思いを伝承していく。

B. 2021 年度 運営方針・運営計画

特養・短期入所生活介護

- ・地区としての一体化を進め、理念・行動規範に沿った信頼し合えるチーム作り。
- ・老朽化した建物の建て替えに向けさらに具体化した構想を創り、現実的な計画を立てる。

通所介護

- ・課長、主任、リーダーで話し合いの場を持ち、各事業の課題を共有することで、サービスの質の向上と業務の効率化を進める。
- ・在宅サービス課の職員が、自らが所属するサービスだけでなく、十字の園の他のサービスの“良さ”についても、地域に伝えていくことができるようになる。
- ・各サービスのリーダーが、主体的に事業運営するために話し合いの仕組みを整理して、安定的に経営できるようになる。

C. 2021 年度 各事業計画

特養・短期入所生活介護

1. 利用者中心に考えられ、信頼関係を持てるチームを作る。
 - ・リーダー、主任が中心となり、会議の前後などに話し合う機会を設ける。
 - ・会議以外の話し合いも記録に残し行き違いのないようにする。
 - ・目的がはっきりすることで心理的安全な職場環境に整えていく。(リーダー、主任の課題のとらえ方の勉強会を定期的に行う。)
 - ・研修に参加し、認知症ケアの知識、技術の向上を図る。
2. 空床ベッドの適切利用を行う。
 - ・情報提供とその先の行動ができるように話し合いをもって自分たちがやるべきことを明確にできる。

- ・利用の受入れをスムーズにするために多職種連携を理解する。(情報、課題が分かり易く話し合いがスムーズに行えるように書式を作成する。)
3. 建て替えについて浜松地区で具体的な計画を立てることを目指す。
- ・これまで行って来た話し合いを基に、建て替え場所や建物について具体的計画を作成する。
 - ・返済計画案を作成し、建替え後も安定的に運営が行えるよう経営状態の安定を図る。

看護

1. 新型コロナウイルス対策について医療の専門職として積極的な情報収集により、最新の情報の周知を行い、継続して施設全体で柔軟に感染症が行えるようにする。
- ・感染対策委員会と協働して、新型コロナ等に対応した感染対策マニュアルを見直す。マニュアルの周知と浸透を図るため、研修、講習等を行う。

通所介護

1. 作業療法による特徴を活かして利用者に生きがいを感じられる支援をする。
- ・日々の生活で感じる生きがいを把握する為に、職員が Ikigai-9 を実施し、把握された結果を検証・発展させ、生きがいをもって生活できる支援を行う。
2. 目標稼働率に対して減少した場合の迅速に対応ができるように、仕組みを作る。
- ・事業所の特徴と稼働状況をこれまで以上に地域のケアマネに発信する。発信の内容についても、魅力や利用状況が伝わりやすいように工夫する。

D. 数値目標

事業名	介護老福施設	短期入所生活介護	通所介護
利用定員数 (人)	120	20	22
年間利用者延数 (人)	42,705	6,789	5,593
1日平均利用者数 (人)	117.0	18.6	18.1
稼働率 (%)	97.5	93.0	82.0
稼働日数 (日)	365	365	310
単価 (円) 1人1日あたり	11,562	11,332	9,303
サービス事業収入 (千円)	493,740	76,930	52,030
常勤換算職員数 (人)	71.1	13.2	11.5
拠点事業活動収入計	628,035 千円	職員数 (常勤換算)	95.8 人

E. 研修方針・計画

- ・感染対策研修
- ・認知症研修 (ユマニチュード)
- ・ハラスメント研修

III. 事業種別・規模

- ・介護老人福祉施設 定員 120 名
- ・短期入所生活介護 定員 20 名
- ・通所介護 定員 22 名

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 及び 短期 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	6	2	1	2	5	0
	相談員	2	0	0	0	2	0
	介護支援専門員	2	0	1	0	1	0
	介護職員	41	18	17	2	24	16
	看護職員	6	1	2	0	4	1
	機能訓練職員	1	1	1	0	0	1
	栄養士	2	0	0	0	2	0
	医師	0	4	0	4	0	0
	その他	0	11	0	0	0	11
	小 計	61	37	22	8	38	29
在宅 事業	通所介護	4	7	2	2	2	5
	小 計	4	7	2	2	2	5
合 計		65	44	24	10	40	34

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、特養運営会議、ユニット会議、浜松地区在宅会議 デイサービス会議、事務会議
委員会	感染症対策委員会、事故対策委員会、身体拘束廃止委員会（虐待防止含む）、 浜松地区安全衛生委員会、浜松地区防災委員会、浜松地区安全運転委員会、 コンプライアンス推進委員会
外部を含む委員会	苦情解決委員会、入所判定会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全体で行う行事	お茶会、夏祭り、敬老祝会、芋煮会、クリスマス、新年会、生け花、習字、 民謡踊り
施設ユニットの行事	お花見、七夕、夏祭り、運動会、クリスマス、節分、雛祭り、誕生会、 レクリエーション
通所介護の行事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、クリスマス、新年会、節分、 雛祭り、散策、誕生会

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・食器類の更新
- ・機能訓練室の床の張替え

御殿場十字の園 2021 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあい、やりがいを持って働くことができる職場を創る。

B. 2021 年度 運営方針・運営計画

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあい、やりがいを持って働くことができる職場を創る。
 - ① 研修体系を見直し未経験者でも安心して働くことができる体系作り。また、職場の異動や事業所間応援があった場合にもケアの標準化を図るためにマニュアルの整備等を行う。
 - ② 昨年度導入したインカム、ICT の運用を適切かつ効率的に行い、利用者へのサービス向上を図る。

C. 2021 年度 各事業計画

1. 介護老人福祉施設

- ① 施設運営のために必要とされること(特に理念浸透や事業計画・質の向上に関する事、その他課題)が職員一人一人に浸透されにくく、改善への取り組みが進まない状況が見られている。そこで第三者評価を受審し外部からの目を入れることにより、自分たちに足りない部分を全職員共通認識として捉え、また良い評価をされることによりチーム力を上げ、さらにサービスの質向上に取り組む今後の PDCA サイクルへとつなげる。

2. 介護保険事業(通所介護、短期入所生活介護、訪問介護)

- ① ケアプランに基づいた統一したサービスを行うために、毎月研修テーマを決め質の向上を目指す。
- ② インカム・新記録システムを効率よく使用する事で移動時間等削減を目指し利用者との関りの時間を増やし、ケアの充実、事故削減等にも取り組む。

3. 介護保険事業(居宅介護支援事業所、包括支援センター)

- ① 利用者が望む自宅での生活を支援するために毎月ごと医療機関との連携件数・具体的支援方法を記録に取り、統計化し内容を共有することで課題や反省点を上げ専門性を高める。
- ② 介護支援専門員のニーズ調査から勉強会のテーマを決め、地域包括ケアシステムの構築に向け介護支援専門員の資質向上を目指す。

4. 障害者総合支援事業(居宅介護、同行援護、短期入所、移動支援、地域活動支援センター、相談支援)

- ① 複合的な相談にスピーディーに対応できるよう、障害者総合支援法、介護保険法の制度やサービスの勉強を定期的に行い、障害者と高齢者の縦割り支援ではなく総合的な支援を行っていく。

5. 診療所

- ① 誤嚥事故削減のために介護と連携し、食事介助を行いながら利用者の状態把握を継続して行う。また、実際に誤嚥が発生してしまった場合を想定し、看護・介護で今まで以上に連携して行動できるよう理解を深めるための研修を行う。

6. その他

- ① 地域の介護力向上に向け家族介護教室を継続して開催する。
- ② 給食：可能な限り利用者が経口摂取を継続できるよう支援する。具体的には嚥下機能（咀嚼、誤嚥等）について再度学び直し、多職種連携により食事摂取量の低下した利用者の把握、食事介助の様子の観察などを行う。
- ③ 事務所：各自が担当業務や規程を読み込み、外部研修の受講をしつつお互いが関わる部分を確認し合い、本部と連携をとりながら全体で間違いのない仕組みづくりをしていく。
- ④ セクハラ、パワハラに対する啓蒙をさらに推進し職員が生き生きと働くことができる環境づくりに取り組む。また、腰痛欠勤者ゼロへの取組も継続的に行う。

D. 数値目標

	特養	短期	通所介護	認知通所	訪問介護	居宅介護支援	地域包括支援センター
利用定員数(人)	107人	11人	45人	12人			
年間利用者延数(人)	38,746人	5,038人	11,810人	2,890人	3,600時間	2,616人	
一日平均利用者数(人)	106人	14人	32人	10人	10時間	月220人	
稼働率%	99.21%	125.48%	71.90%	77.69%			
稼働日数(日)	365日	365日	365日	310日	365日	12月	365日
単価(円)1人1日あたり	11,604円	12,108円	9,053円	11,940円	7,176円	15,756円	
サービス事業収入(千円)	449,610千円	60,999千円	106,916千円	36,643千円	25,835千円	41,596千円	58,809千円
常勤換算職員数(人)	63.5人	6.2人	14.9人	5.7人	4.9人	5.8人	8.0人
	地域活動支援センター	障がい者短期入所	障がい者居宅介護	同行援護	障がい者移動支援	障がい者相談支援	介護タクシー
利用定員	15人						
利用延数(人、時間、件数)	2,827人	137人	574時間	478時間	96時間	372人	1,600人
1日平均利用者数	11人	0人	2時間	1時間	0時間	月31人	4人
稼働率、稼働指数	85.00%						
稼働日数	258日	365日	365日	365日	365日	12月	365日
単価(1人一日あたり)	7,589円	21,920円	5,389円	6,870円	3,490円	27,032円	774円
収入	21,453千円	3,003千円	3,093千円	3,284千円	335千円	10,056千円	1,238千円
職員数(常勤換算)	4.5人	0.3人	1.4人	0.1人	0.1人	1.0人	0.3人
	グループホーム	拠点事業活動収入計					
利用定員	18人						
利用延数(人、時間、件数)	6,548人						
1日平均利用者数	18人						
稼働率、稼働指数	99.67%						
稼働日数	365日						
単価(1人一日あたり)	14,188円						
収入	92,902千円	915,772千円					
職員数(常勤換算)	14.7人	131.5人					

※収入は
介護保険事業収入、障害福祉サービス事業収入

E. 研修方針・計画

各部署において共通に職員として理解しておくべき法人や施設の理念、目的及び福祉サービスの基本理念や福祉職員としての倫理観、基本的態度などの習得。また、施設全体としてはどの部署でも即戦力となるような汎用的な職員の育成。次世代の担い手としての教育、資格取得支援を継続的に行う。

Ⅲ. 事業種別・規模

介護老人福祉施設 定員 107 名、短期入所生活介護 定員 11 名、通所介護 定員 45 名、訪問介護
 認知症対応型通所介護 定員 12 名、認知症対応型共同生活介護 定員 18 名、居宅介護支援
 地域包括支援センター2 か所、地域活動支援センター 定員 15 名、障がい者居宅介護、
 障がい者短期入所、障がい者同行援護、障がい者相談支援、診療所、介護タクシー

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体						
施設長	1	0	1	0	0	0
事業						
事務員	4	0	2	0	2	0
相談員	2	0	1	0	1	0
介護支援専門員	3	0	1	0	2	0
介護職員	42	14	21	4	21	10
看護職員	4	5	1	0	3	5
機能訓練職員	3	0	1	0	2	0
栄養士	1	0	0	0	1	0
調理師・員	0	0	0	0	0	0
医師	0	3	0	3	0	0
その他	1	8	1	3	0	5
小 計	61	30	29	10	32	20
在宅						
事業						
通所介護	17	13	4	3	13	10
訪問介護	5	9	1	0	4	11
居宅支援	5	1	0	0	5	1
包括支援	9	0	1	0	8	0
グループホーム	13	3	5	0	8	3
小 計	49	28	11	3	38	25
合 計	110	58	40	13	70	45

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設運営会議、施設責任者会議、ユニット会議、在宅会議、居宅支援事業所会議、
委員会	感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、 防災委員会、安全衛生委員会、サービス質向上委員会、HYS委員会、 コンプライアンス推進委員会
外部を含む委員会	優先入所第三者委員会、苦情解決第三者委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	イースター、夕涼み会、敬老の日、クリスマス、召天者記念礼拝（施設）
施設ユニットの行事	花見、遠足、七夕、紅葉狩り、忘年会、もちつき（階）、新年会、節分、外出、 誕生会、寿司パーティー、よりあい、家族懇談会等
通所介護の行事	花見、遠足、流しそうめん、バーベキュー、紅葉狩り、新年会、そば打ち、 誕生会等
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室、陶芸教室、花の友の会、ふれあい広場、

Ⅵ. 固定資産購入、修繕等

- ・ 1階、3階ヒノキ風呂の更新 ・ 変電機器の更新 ・ 送迎車両の更新（リフト車2台、軽自動車1台）
- ・ パススルー冷蔵庫、食器保管庫の更新

御殿場アドナイ館 2021年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指すため、職員が専門性やチームワークを高め合う。

B. 2021年度 運営方針・運営計画

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指すため、職員が専門性やチームワークを高め合う。
 - ① 入居者の社会参加の支援
 - ② 生活の充実に務める
 - ③ 研修体制の維持継続
 - ④ 満室の維持継続

C. 2021年度 各事業計画

1. 入居者の社会参加
2. 生活の充実に務める
 - ① 感染症対策として、オンライン面会の充実を図る
 - ・長期間面会出来ていない家族とのオンライン面会の準備をスムーズに行うことができるように、職員全員が端末及びアプリの利用方法を習得し、常時面会に対応できるように備える。
3. 研修体制の維持継続
 - ① オンライン研修の活用
 - ・職員体制の関係で外部研修の参加が出来ていなかったため新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、オンライン研修を活用し研修の機会を増やす。
4. 満室の維持継続
 - ① 包括支援センターや病院又は福祉施設等への訪問若しくは電話連絡による入居状況や施設情報の提供による入居者、入居待機者の確保。
 - ② 待機者への定期的な連絡によりコミュニケーションの維持を図る。

D. 数値目標

利用定員数	30人
利用者延数	10,950人
1日平均利用者数	30人
稼働率、稼働指数	100.0%
稼働日数	365日
単価(一人一日当たり)	5,471円
収入	59,917千円
職員数(常勤換算)	3.4人

事業活動収入計 59,973千円

E. 研修方針・計画

各部署において共通に職員として理解しておくべき法人や施設の理念、目的及び福祉サービスの基本理念や福祉職員としての倫理観、基本的態度などの習得。また、ソーシャルワーク実践力の向上、認知症の研修等を通じて入居者の生活を支える。

III. 事業種別・規模

ケアハウス 定員 30名

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	1	0	0	0	1	0
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	1	1	1	0	0	1
合 計		4	1	2	0	2	1

B. 職員組織について(会議体・委員会等)

組織運営	施設運営会議、施設責任者会議、職員会議
委員会	感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会、安全衛生委員会、サービス質向上委員会、HYS委員会、コンプライアンス推進委員会
外部を含む委員会	優先入所第三者委員会、苦情解決第三者委員会

V. 年間事業(行事)計画

区 分	内 容
全体で行う行事	花見、夕涼み会、園遊会、クリスマス会、新年挨拶会、餅つき大会
施設ユニットの行事	散歩会(月2回)、健康体操(月2回)、気楽会(隔月)、カラオケクラブ(毎月)、茶話会(隔月)、春秋遠足
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室、

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・ 談話室のカーペットの貼り替え
- ・ 3階浴槽の修理

伊豆高原十字の園 2021 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者・入居者一人ひとりが大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域の様々な相談を包括的に受け止め、多機関と連携して重層的支援体制を構築する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めよう。
4. 法人の東部地区施設との連携を強化し、組織力の向上を図る。
5. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2021 年度 運営方針・運営計画

1. 利用者・入居者の尊厳保持と自立をうながす組織づくりを総合的に計画し実施する。
2. 2ヶ所の居宅介護支援事業所を統合し、支援体制の強化及びさらなる資質の向上を図る。
3. 事業継続計画の作成や訓練の実施及び関係機関と連携して感染症や災害への対応力強化を図る。
4. 安心安全の職場環境をめざし職場におけるリスクマネジメントを推進する。

C. 2021 年度 各事業計画

1. 介護老人福祉施設

- ① 生活支援室：事故の課題を明確化し、重層的かつ計画的に事故防止に取り組むため、事故防止マニュアル等を見直しし、RCA（根本原因分析）による分析を実施する。また、多職種協働で入居者の意思を把握し、入居者本位の支援を徹底するため意思決定支援や認知症ケアについての研修を実施する。
- ② 看護室：医療等の入居者や家族の意向を適時把握していけるよう、多職種と協働して医療や看取りケアの意向確認書等の見直しを行う。
- ③ 生活相談室：各部署との連携強化を図るため、他部署体験実習や入居者の想い実現シート（仮称）を導入し施設全体で取り組む。
- ④ 給食室：楽しみのある食事の提供目指し、勉強会や部署会議を通じ、業務手順の浸透や知識技術を学び調理や栄養の専門性の向上を図る。また、各調理員の提案型により新メニューの開発を行う。
- ⑤ 事務室：財務、労務、総務の知識を深め、事務全体で補い合い効率性を高める。そのために、外部研修の受講や資格取得への取り組みを実施、また担当外の資格取得にも挑戦し、知識を深化・拡大を目指す。

2. 短期入所生活介護

- ① 安心安全に利用いただけるよう、職員会議を細目に開催し、利用者情報の共有、リスクの把握や防止策を講じ事故の防止を図る。
- ② 運動や創作活動等へ利用者が気軽に参加できるよう活動メニューを整理し、日中活動の充実を図る。

3. 通所介護

- ① 利用者一人一人のニーズに対応できるよう動画研修等を活用し、職員個々のスキルアップを図り、特に個別のレクリエーションや機能訓練を充実強化する。
- ② 職員研修やミニミーティングを適時実施し、職員間の情報の共有を図り連携を徹底する。

4. 訪問介護

- ① 感染症や自然災害に対して必要な支援が途切れることがなく、状況に応じた適切なサービスが行えるよう事業継続計画の作成及び訪問先での感染予防対策等の研修を行う。
- ② 必要なサービスに繋がられるよう、利用者の変化に気づくための研修等を実施する。

5. 居宅介護支援事業所

- ① 自立支援に向け本人の「強み」を引き出すアセスメントを行うための研修等へ参加し、実践する。
- ② 住み慣れた地域で利用者の尊厳を保持し、望む暮らしができるよう職員の個別の研修ニーズに応じた研修計画を作成実施し、必要なスキルを身に付ける。

6. 地域包括支援センター

- ① 地域住民がより多く楽しみや相談ができる場を増やすことを目指し、ふるさと協議会や予防担当者と協働し、サロンや居場所、認知症カフェの継続開催、出張相談会を実施する。また、地域イベントや老人会への参加や講話等行う。
- ② 地域の支援体制をつくるため、民生委員定例会への出席、ケアマネとのグループスーパービジョンや勉強会を開催、及び行政や他機関と在宅医療推進、初期集中チーム員研修に参加し、多職種や関係機関とのネットワークを強化する。

7. 介護予防事業

- ① 高齢者の健康意識を高め、生活機能や地域への参加意欲が向上するよう、教室では転倒予防や尿失禁予防体操を中心にを行い、専門職の講話やレク、クラフト等を取り入れ健康教育の実施と参加者交流を図る。また、自宅での運動習慣がつくようにリーフレット等を配布して啓発していく。
- ② 「健康体操リーダー養成講座」に新たに携わり行政と連携し健康体操スタッフの育成を図る。

8. 生活支援体制整備事業

- ① 地域における支え合いの体制を広めるため、積極的に地域の機関や団体等に出向き生活支援事業の周知、啓発を引き続き行い生活支援担い手の発掘や育成に取り組む。
- ② 地域における認知症の人とその家族を支援する体制を構築するため、認知症地域支援推進員として地域包括支援センター等と協働し、認知症サポーターの養成や認知症カフェの活動支援を行う。

D. 数値目標

事業名	介護老人福祉施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護 支援事業所
利用定員数	90 人	10 人	27 人	—	—
年間利用者延数	32,521 人	3,650 人	7,130 人	16,060 時間	2,556 人
1 日平均利用者数	89 人	10 人	23 人	44 人	213 人
稼働率	99.00%	100.00%	85.19%	—	—
稼働日数	365 日	365 日	310 日	365 日	12 月
単価 1 人 1 日あたり	14,154 円	12,643 円	9,013 円	3,704 円	14,178 円
サービス事業収入	460,300 千円	46,150 千円	64,260 千円	59,500 千円	36,240 千円
常勤換算職員数	68.0 人	6.1 人	9.1 人	9.9 人	6.0 人
事業名	障がい者居宅介護	地域包括支援センター	介護予防事業	生活支援体制整備事業	
利用定員数	—	—	—	—	—
年間利用者延数	180 時間	—	—	—	—
1 日平均利用者数	1 時間	—	—	—	—
稼働率	—	—	—	—	—
稼働日数	254 日	365 日	254 日	254 日	—
単価 1 人 1 日あたり	3,333 円	—	—	—	—
サービス事業収入	600 千円	36,410 千円	7,000 千円	6,000 千円	716,460 千円
常勤換算職員数	0.1 人	6.8 人	1.8 人	1.3 人	109.1 人
拠点事業活動収入計	719,421 千円		職員数 (常勤換算)		109.1 人

E. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ⇒ 指針やマニュアル等を見直しし、委員会や通常業務を通じて理念や行動規範の浸透を図る。
 - ⇒ 認知症ケアについての理解を深め、対人援助の基本姿勢や態度を学ぶ。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ⇒ 法人階層別研修と連動し、施設や地区において新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
 - ⇒ 専門研修への参加促進や資格取得支援等を体系的に実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

介護老人福祉施設 定員 90 名、短期入所生活介護 定員 10 名、通所介護 定員 27 名、訪問介護、居宅介護支援、配食サービス、地域包括支援センター、障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護）、介護予防（一般介護予防、短期集中通所型サービスC、地域介護予防活動支援事業（居場所、サロン））、生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員）

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	0	1	0	2	0
	相談員	1	0	1	0	0	0
	介護支援専門員	2	0	0	0	2	0
	介護職員	43	10	19	3	24	7
	看護職員	4	2	0	0	4	2
	機能訓練職員	0	1	0	0	0	1
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	5	4	3	2	2	2
	医師	0	2	0	2	0	0
	その他	0	9	0	5	0	4
小 計	60	28	25	12	35	16	
在宅 事業	通所介護	6	4	1	1	5	3
	訪問介護	4	20	0	0	4	20
	居宅介護支援	6	0	2	0	4	0
	地域包括支援	6	1	2	0	4	1
	介護予防事業	1	4	0	0	1	4
	生活支援整備	1	3	1	0	0	3
	小 計	24	32	6	1	18	31
合 計	84	60	31	13	53	47	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、在宅運営会議、ユニット会議、各部署会議
委員会	防災委員会、感染症対策委員会、リスクマネジメント委員会、個人情報保護委員会、身体拘束適正化検討委員会・虐待防止委員会、褥瘡予防対策委員会、安全衛生委員会、施設研修委員会、広報委員会、コンプライアンス推進委員会、各行事委員会
外部を含む委員会	優先入所検討委員会、苦情解決第三者委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	春のふれあいまつり、クリスマス礼拝、秋まつり、召天者を偲ぶ会、礼拝、敬老式典
施設ユニットの行事	お花見、端午の節句、七夕、敬老祝会、芋煮会、クリスマス、もちつき、新年会、節分、雛祭り、誕生会、外出・レクドライブ、お月見、コンサート
通所介護の行事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、芋煮会、クリスマス、新年会、忘年会、節分、雛祭り、散策、誕生会、サークル（絵画・園芸・手芸・おやつ・生け花）

Ⅵ. 固定資産購入、修繕等

- ・パソコン Windows 10 に買い替え
- ・旧施設のPCB を廃棄

アドナイ館 2021年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・アドナイ館は、キリスト教精神に立って、長年社会の中で活躍されてきた人生の先輩方の老後の住まいとして、人間としての誇りが守られ、自由と希望を感じられる生活の場です。
- ・年齢とともに増す不安や生活上の困難に対し助言や援助を行うとともに、自己決定や意思を尊重し、可能な限り自立した生活が送れるよう支援します。
- ・穏やかで温かい環境の中で、一人一人が自分らしく自立心をもって生活し続けられることを大切にします。

B. 2021年度 運営方針・運営計画

ケアハウス

- ・入居者が自立した自分らしい生活が継続できる環境を整える
- ・浜松地区の連携の中で、業務の合理化、経営の効率化を目指し検討する
- ・新入居者の円滑な受け入れを継続し経営の安定化を図る

在宅サービス

- ・課長、主任、リーダーで話し合いの場を持ち、各事業の課題を共有することで、サービスの質の向上と業務の効率化を進める。
- ・在宅サービス課の職員が、自らが所属するサービスだけでなく、十字の園の他のサービスの“良さ”についても、地域に伝えていくことができるようになる。
- ・各サービスのリーダーが、主体的に事業運営するために話し合いの仕組みを整理して、安定的に経営できるようになる。

C. 2021年度 各事業計画

ケアハウス

- ・利用者の様々なニーズに対応できるよう、相談援助の技術や知識、ケアハウス制度の理解を深めるため研修を行い、職員のスキルアップを図る。
- ・浜松地区委員会でのマニュアル（指針）の共有を図り一体的な取り組みを進める。
給食部門においては、地区としていつも安心しておいしい食事を提供できるよう共同プロジェクトを立ち上げ話し合いを進める。
- ・待機者への定期的な働きかけを工夫し、入退居をスムーズに行う。

通所介護

- ・利用者の心情（状況）理解、表情から利用者を理解する力を身に付けるために、接客マナー勉強会を開催し、傾聴、丁寧な言葉遣いで利用者を支援する。
- ・職員の当事者意識を高め事故件数を減らすため、事故・苦情について話し合う機会をミーティング時に設け、マニュアルを改定する。
- ・利用者自身が個別活動、機能訓練で使用する物品等を取りに行くことができるようにフロアの安全な環境を整備し、利用者が主体性を促し、やりがい、達成感を持てる支援をする。

D. 数値目標

事業名	ケアハウス	通所介護
利用定員数（人）	50 人	30 人
年間利用者延数（人）	18,250 人	7,533 人
1日平均利用者数（人）	50.0 人	24.3 人
稼働率（％）	100.0%	81.0%
稼働日数（日）	365 日	310 日
単価（円）1人1日あたり	5,098 円／人・日	9,102 円／人・日
サービス事業収入（千円）	93,026 千円	68,560 千円
常勤換算職員数（人）	10.4 人	12.9 人
拠点事業活動収入計	166,538 千円	職員数（常勤換算） 23.3 人

E. 研修方針・計画

社会福祉施設として必要な研修を確実に実施する
個別の課題や役割に応じた研修を行う

Ⅲ. 事業種別・規模

- ・ケアハウス 定員 50 名
- ・通所介護 定員 30 名

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	1	0	0	0	1	0
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	1	2	1	0	0	2
	栄養士	1	0	1	0	0	0
	調理師・員	4	1	0	0	4	1
	その他	0	3	0	2	0	1
	小 計	9	6	2	2	7	4
在宅 事業	通所介護	8	10	2	3	6	7
	小 計	8	10	2	3	6	7
合 計		17	16	4	5	13	11

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、アドナイ館管理会議、ハウス会議、厨房会議 浜松地区在宅会議、デイサービス会議
委員会	感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束委員会 浜松地区安全衛生委員会、浜松地区防災委員会、浜松地区安全運転委員会 コンプライアンス推進委員会他
外部を含む委員会	苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全体で行う行事	夏祭り
ケアハウスの行事	希望の日（敬老祝会） クリスマス祝会 食事会
通所介護の行事	夏祭り 敬老会

VI. 固定資産購入、修繕等

ボイラーの改修、エレベーターの改修、二人部屋の個室化

松崎十字の園・オリブ 2021年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ① 教会と繋がって礼拝を守り、祈りと感謝の気持ちを忘れない。
- ② 利用者の生活しやすい環境を整え、垣根のない共生型福祉サービスを提供する。
- ③ 事業を継続していくため、職員の働きやすい環境を整える。

B. 2021年度 運営方針・運営計画

1. 理念の下に誇りを持って働くことのできる職場づくりの取り組み
 - ① 理念、行動規範を軸に松崎十字の園の職員としてプライドを持って働くことができるよう土台を創る。
2. 地域のニーズを積極的に捉え、繋がりを強める取り組み
 - ① 施設の存在感をアピールするため、SNS等を活用し、情報発信する。
 - ② 関係諸団体（高齢、障がい、その他）と積極的に交流して繋がりを強化する。
3. 経営基盤を整え安心して働き続けられる職場環境を作る取り組み
 - ① 事業の継続に必要な資格の取得、人員体制の見直し、設備整備を行う。
 - ② 働きやすい職場、働き続けられる職場にするため、ハラスメント予防対策を実行する。

C. 2021年度 各事業計画

1. 高齢福祉
 - 1) 介護老人福祉施設 松崎十字の園
 - (1) 介護室
 - ① 利用者の安心安全な生活を守るため、介護事故に対する意識を高めるようテキストや事例を元に考察し、関係部署と連携して事故防止対策を作成、実行する。
 - ② 利用者の自己決定権を尊重するため、ユマニチュードを学び良質なケアを実践する。
 - ③ 職員の高年齢化や人員不足等多様な課題がある中、慣例化に依存して業務の改善ができていなかったが、継続してやりがいを持てる働き方を考え、改革にチャレンジする。
 - (2) 生活相談員
 - ① 利用者やご家族、入所申込者等の言葉「望み」に今以上に耳を傾けるため、民生委員等の会合で地域福祉について研鑽することに加え、継続したご家族等へのアセスメントでニーズを受け止め、多職種と連携してサービスの充実を図る。
 - (3) 施設介護支援専門員
 - ① 感染症の流行等に左右されないよう、電話や手紙等も活用して、アセスメントを強化する。

その情報を関係部署と支援記録システム等で共有し、全利用者年2回のプラン見直しを実施する。

- ② 多職種連携の要として積極的に情報の収集、発信に加え、互いの意見を尊重したチームケアを推進し、それぞれの専門的見地からの意見をケアプランに反映させて、全利用者年2回のサービス担当者会議を開催する。

2) 短期入所生活介護事業

- ① 利用者の事前調査を関係者と綿密に行い、自宅環境に近づけたお世話や体操、リハビリに注力して心身機能の維持向上で事故を防ぐ、また、送迎日時等を柔軟に対応するなどサービスの利用を促進し、在宅での介護負担を減らす。

3) 通所介護事業

- ① 独り暮らし等同じような境遇や精神的・身体的不安を抱える利用者を支えるため、コミュニケーションの場を創り、絆を深めて在宅生活が継続出来るようにする。
- ② サービスの質の向上を図るため、他事業所との交換研修の実施及び通所事業所連絡会と共同して地域の課題解決に取り組む。

4) 訪問介護事業

- ① 利用者と家族の精神面を支え、信頼される事業所となるために、接遇、カウンセリング技術を研修等で身に付け実践する。

5) 居宅介護支援事業

- ① 地域の介護サービス事業所等と積極的に連携をとって利用件数を増やし、在宅サービスの利用や社会生活への関わりを促すことで利用者の生きがいに繋げる。

2. 障がい福祉

1) 障がい者支援施設 オリブ

(1) 施設入所支援

- ① 安心した施設生活のために過去の事故につながるヒヤリハットや事例を職員会議及び毎日の申し送りで確認することを浸透、ルーティン化し、介護事故をゼロにする。

(2) 生活介護

- ① 安心した施設生活のために過去の事故につながるヒヤリハットや事例を職員会議及び毎日の申し送りで確認することを浸透、ルーティン化し、介護事故をゼロにする。また、在宅生活の負担が大きい家族に対し、相談支援事業と連携して、ご家族とのコミュニケーションを密にし、サービスの利用を促して無理のない在宅生活の支援を行う。

(3) 機能訓練

- ① 利用者の高齢化・障害の重度化による支援員の身体的負担軽減（腰痛予防等）に向けて利用者の身体機能に応じた介助方法の検討（ノーリフト）を福祉機器のデモンストレーションを通じて行う。

2) 短期入所（ショートステイ）

- ① 安心した施設生活のために過去の事故につながるヒヤリハットや事例を職員会議及び毎日の申し送りで確認することを浸透、ルーティン化し、介護事故をゼロにする。また、在宅生活の負担が大きい家族に対し、相談支援事業と連携して、ご家族とのコミュニケーションを密にし、サービスの利用を促して無理のない在宅生活の支援を行う。

3) 障がい者相談支援

- ① 相談支援専門員として利用者一人ひとりの希望に沿ったサービスや支援ができるよう研修等でスキルを向上することの他、地域全体で支えていくシステムの構築や社会資源を増やすためにも、行政等関係機関と連携して進め、情報を発信する。

4) 居宅介護 (ホームヘルプ)

- ① 特殊な事例 (化学物質過敏症の方) に対応出来るヘルパーの確保が難しいが、現在対応している事例について法人内外問わず SNS 等で情報発信を行い、少しでも多くの人に関心を持ってもらい対応の継続をする。

5) 就労継続支援 B 型事業所 (ワークショップマナ)

- ① 利用者の個性や能力を発揮できるよう、また、障がいへの広い支援方法の視点をもつため、研修や事例検討会で理解や知識を深めて共通の意識をもち、個別支援計画書を担当制にして責任をもった支援をする。

3. 看護室 (特養・オリブ共通)

- ① 利用者の健康管理の他、経営上、運営上の危機対策として、感染症に対する知識や理解の他、予防対策の実地訓練を全職員対象として実施する。

4. 給食室 (特養・オリブ共通)

- ① 緊急時 (短期・長期) を想定した BCP (事業継続計画) を経て、物品の準備及び、内容の周知徹底を図り、有事に対応できるようにする。
 ② 食を通して利用者・職員共に笑顔になるよう、新規内容の行事を各部署対象に 1 回以上、広報を工夫して開催までの時間も楽しんでいただけるよう計画し、実行する。

5. 事務室 (特養・オリブ共通)

- ① 経営基盤を整えるため、収支状況を各事業所にタイムリーに伝えられるよう専用書式を作成し、運用する仕組みを作る。

D. 数値目標

松崎拠点

事業名	介護老福施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護支援
利用定員数	50 人	9 人	25 人	—	—
年間利用者延数	18,213 人	3,679 人	4,533 人	900 時間	141 件
1 日平均利用者数	49.9 人	10.1 人	17.5 人	2.5 時間	月 11.8 件
稼働率	99.8%	108.5%	70.0%	—	—
稼働日数	365 日	365 日	259 日	365 日	12 月
単価 1 人 1 日あたり	11,353 円	11,017 円	8,480 円	6,706 円/時	14,000 円/件
サービス事業収入	206,779 千円	40,530 千円	38,441 千円	6,035 千円	1,974 千円
常勤換算職員数	48.3 人		6.5 人	2.7 人	1.0 人
拠点事業活動収入計	300,232 千円		職員数 (常勤換算)		59.5 人

オリブ拠点

事業名	施設支援	生活介護	短期入所	障がい 居宅介護	相談支援	就労支援
利用定員数	22 人	27 人	2 人	—	—	20 人
年間利用者延数	8,013 人	6,108 人	727 人	800 時間	—	6,651 人
1 日平均利用者数	21.9 人	22.7 人	1.9 人	—	—	25.6 人
稼働率	99.8%	84.1%	99.7%	—	—	128.4%
稼働日数	365 日	269 日	365 日	365 日	365 日	259 日
単価 1 人 1 日あたり	6,042 円	11,794 円	9,808 円	3,762 円/時	—	8,274 円
サービス事業収入	48,418 千円	72,035 千円	7,131 千円	3,122 千円	13,404 千円	55,037 千円
常勤換算職員数	17.4 人			2.5 人 (兼務)	2.6 人	7.3 人
拠点事業活動収入計	211,860 千円			職員数 (常勤換算)		27.6 人

2 拠点事業活動収入計	512,092 千円	職員数 (常勤換算)	87.1 人
--------------------	-------------------	-------------------	---------------

E. 研修方針・計画

- ・ 新入職員研修（高齢者介護及び障がい福祉の基礎・ユマニチュード等）
- ・ ハラスメント対策
- ・ 介護事故予防対策
- ・ 東部地区で共通したテーマを設定し、人材育成の充実を図る

III. 事業種別・規模

- ・ 松崎拠点
介護老人福祉施設 定員50名、短期入所生活介護 定員9名、通所介護 定員25名、訪問介護、居宅介護支援
- ・ オリブ拠点
施設入所支援 定員 22 名、生活介護 定員 27 名、短期入所 定員 2 名、障がい者相談支援、居宅介護（ホームヘルプ）、就労継続支援 B 型事業所 定員 20 名

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	0	1	0	2	0
	相談員	6	0	3	0	3	0
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員	30	13	16	3	14	10
	看護職員	4	3	0	2	4	1
	機能訓練職員	2	0	2	0	0	0
	栄養士	2	0	1	0	1	0
	調理師・員	3	6	1	1	2	5
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	4	8	2	5	2	3
小 計	56	31	28	12	28	19	
在宅 事業	通所介護	2	4	2	0	0	4
	訪問介護	2	2	0	0	2	2
	居宅介護支援	1	0	1	0	0	0
	小 計	5	6	3	0	2	6
合 計	61	37	31	12	30	25	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組 織 運 営	施設管理会議、施設運営会議、高齢福祉課運営会議、障がい福祉課運営会議、部署会議、リーダー会議（特養）、ユニット会議（特養）
委 員 会	防災委員会、衛生委員会、研修委員会、ケア連携、感染対策委員会、給食委員会、事故防止委員会、5 S 委員会、リスクマネジメント委員会、虐待防止委員会、身体的拘束適正化検討委員会、広報委員会、クリスマス委員会、敬老会委員会（特養）、コンプライアンス推進委員会
外部を含む委員会	優先入所検討委員会、特養入所判定会、苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全体で行う行事	アドベントクリスマス祝会、朝の礼拝、防災訓練（総合訓練、検証訓練） [年 12 回内夜間想定 4 回] 地震火災総合訓練（年 1 回）、健康診断
特 養 の 行 事	誕生会、レクドライブ、お食事会、買い物外出、忘年会、新年会、敬老会、
オリブの行事	誕生会、クリスマス忘年会、買い物外出、他
通所介護の行事	誕生会、お花見、七夕まつり、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会、 節分、雛祭り、他

VI. 固定資産購入、修繕等

- 加圧給水ユニットポンプ交換工事
- 特養、通所、オリブの浴槽改修工事

伊東市立養護老人ホーム 平和の杜 2021 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」を基盤として、利用者の皆さんが、かけがえのない人生を、最期までその人らしく生き続けることができるよう支援します。
2. 主の祈りをもとに、利用者一人ひとりの穏やかな日々の暮らしと、利用者相互の支えあい、助け合いで、なごやかでのびやかな共同体作りに取り組みます。
3. 東部地区施設との連携を強化し、組織力の向上を図ります。

B. 2021 年度 運営方針・運営計画

1. 理念の実現の為、行動規範の具現化に取り組む。
2. 建物・設備老朽化の改善及び個室化の実現に向かい市と協議を進めていく。
3. 伊豆高原十字の園と連携し、経理部門・給食部門・在宅部門のあり方を検討し効率化を図る。
4. 組織変更を行い、支援体制の強化及びさらなる資質の向上を図る。
5. コロナ禍の中でも、一人ひとりが健康で四季を感じられる施設作りに取り組む。
6. 職員のスキルアップを図り、育て合う職場づくりに取り組む。

C. 2021 年度 各事業計画

1. 養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護
 - ① 利用者の思いを更にくみ取っていくため年に 4 回の利用者面接の実施やアンケートを行う。
多様な支援を多職種で連携して行うために情報共有をしてチームワークある体制を作る。
 - ② 行政とスムーズに連携を取る為に、施設の組織体制の見直しを図る。
 - ③ 利用者の多様な価値観や生活リズム等を尊重した対応力を身に着けるため、外部研修に参加して他施設の事例などを学び伝達研修を行い施設全体に広める。
 - ④ 施設の中の生活が多くなっても利用者が季節感を感じられるように、これまで行ってきた行事を多職種で意見を出し合いチームとして演出を考え創意工夫する。食事でも季節を感じられるように、嗜好調査等からニーズを把握し食事を楽しめるように工夫し提供する。

- ⑤ 事務部門で世代交代が生じるため、研修・講習に積極的に取り組むと共に法人本部と連携し経理・労務のスキルと、業務の質の向上を図る。

2. 老人福祉短期入所

- ① 利用者一人ひとりが持つリスクや出来る事、やりたい事を理解してチームとして利用者支援を行うために、共通理解が得やすいようなアセスメントシートに変えて行く。
- ② 緊急の利用者を受け入れる際はスムーズに対応できるよう業務手順等の整備を図る。

3. 生きがいデイサービス

- ① 一回のデイサービス利用でも、利用者一人ひとりが健康な生活が続けられ、全員でデイサービスの参加ができるようにするため、利用者の在宅生活での健康が低下する要因について支援の目を向けて改善に取り組む。

4. 通所介護

(1) 平和の杜

- ① 介護の基本的支援の仕方を整理し、質の高い支援を行うため、ユマニチュードの支援の視点を支援員、相談員が理解し関わりを深め、特にしっかりした立位を取れるよう目を見て、手を差し伸べ、声掛けをしながら楽しめる場とする。

(2) 一碧の杜くつろぎの家

- ① 利用者が生活の場から離れた環境で廃用性症候群に陥らないように、ユマニチュードの支援の視点を持って、心が落ち着けるような環境をつくる。
- ② 地域や特定通所としてのニーズを把握整理し事業や定員等の見直しを含めあり方を検討する。

5. 訪問介護

- ① 外部利用型の利用者の支援は、個別のニーズに応えるために施設相談員・多職種職員と連携を密に取る。
- ② ケアマネや家族と情報を共有しやすいようになるため、情報共有の仕組みを見直す。また、それによりニーズに合った生活に応えられるようサポートを行う。

6. 居宅介護支援事業

- ① 事業の活動を通して地域のニーズを把握し、地域の福祉関係の協議会及び在宅会議等に情報提供し、地域の繋がりを強め福祉の向上に寄与する。

D. 数値目標

事業名	養護	特定施設	老人短期	生きがいデイ	居宅支援
利用定員数	50 人	24 人	6 人	15 人	—
年間利用数延数	18,250 人	8,578 人	475 人	3,645 人	408 件
1日平均利用者数	50.0 人	23.5 人	1.3 人	15.0 人	月 34.0 件
稼働率	100.00%	97.79%	21.16%	100.00%	—
稼働日数	365 日	365 日	365 日	243 日	12 月
単価（一人一日当たり）	6,191 円	6,507 円	3,804 円	5,984 円	12,151 円
サービス事業収入	113,000 千円	55,818 千円	1,807 千円	21,815 千円	4,958 千円
常勤換算職員数	14.6 人	1.7 人	0.2 人	3.6 人	1.0 人

事業名	通所介護 I	訪問介護	(再掲) 特定訪問	通所介護 II	(再掲) 特定通所
利用定員数	15 人	—	—	10 人	—
年間利用数延数	3,612 人	11,338 時間	(10,877 時間)	2,437 人	(1,806 人)
1 日平均利用者数	14.0 人	31.0 時間	(29.8 時間)	9.4 人	(7.0 人)
稼働率	93.33%	—	—	94.44%	—
稼働日数	258 日	365 日	(365 日)	258 日	(258 日)
単価 (一人一日当たり)	8,483 円	2,901 円	—	8,532 円	—
サービス事業収入	30,641 千円	32,902 千円	—	20,793 千円	—
常勤換算職員数	5.7 人	6.6 人	—	3.5 人	—
拠点事業活動収入計	236,707 千円		職員数 (常勤換算)		37.1 人

E. 研修方針・計画

- ① 法人階層別研修と連動し、地区又は施設において新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
- ② 外部の専門研修への参加促進や資格取得支援等を体系的に実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

養護老人ホーム 定員 50 名、ショートステイ 定員 6 名、生きがいデイサービス 定員 15 名
 特定施設入居者生活介護 定員 24 名、通所介護 定員 15+10 名、訪問介護、居宅介護支援

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	1	2	1	1	0	1
	相談員	1	1	0	0	1	1
	介護支援専門員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	9	0	3	0	6	0
	看護職員	3	0	0	0	3	0
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	4	3	0	0	4	3
	医師	0	1	0	1	0	0
	小 計	21	7	5	2	16	5
在宅 事業	通所介護(平和の杜)	2	4	1	0	1	4
	通所介護(くつろぎの家)	2	2	1	1	1	1
	大池デイサービス	2	2	1	0	1	2
	訪問介護	1	0	0	0	1	0
	居宅介護支援	1	0	0	0	1	0
	小 計	8	8	3	1	5	7
合 計	29	15	8	3	21	12	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、職員全体会議、在宅サービス会議、支援会議、医務室会議、お台所会議、生活相談室会議、サービス担当者会議、ケース会議
委員会	感染症対策委員会、身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会、防災対策委員会、苦情解決委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、研修委員会、広報委員会、QOL委員会、タンポポ（リハビリ）委員会、防災チーム
外部を含む委員会	養護老人ホーム入所判定委員会、苦情解決第三者委員会、運営推進会議 小室地域ふるさと協議会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	あじさいの会、（納涼祭）、敬老会（感謝の集い）、クリスマス会、（新年会）
施設グループの行事	お花見、レクドライブ、食事会、ショッピング、花火鑑賞会、運動会
通所介護の行事	お花見、敬老会、七夕、小遠足、運動会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り、レクドライブ、誕生日会

VI. 固定資産購入、修繕等

伊東市修繕計画（食堂床置型空調機更新他）

第2アドナイ館 2021年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある。(旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節)
人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

自立した自由な生活を送りながらも、困った時にはいつでも相談できるスタッフや親しい仲間と安心して暮らせる生活の場であるケアハウス。加齢とともに必要となってくる介護や看護の支援が受けられる介護施設。その両面を兼ねそろえた第2アドナイ館は、生活感のある家庭的な環境で、入居者一人一人がその人のスタイルで生活し、必要な時にはすぐに手を差し伸べられる場所です。その人の望むことは何かを考えそれに応えていくことのできる私たちでなければなりません。

B. 2021年度 運営方針・運営計画

ケアハウス

- ・職員の意識統一を図り、一丸となって利用者本位の生活を支援する
- ・組織体制を見直し、個々の役割と責任を明確にする
- ・浜松地区の連携の中で、業務の効率化・合理化、危機管理等の仕組みを構築する

在宅サービス

- ・課長、主任、リーダーで話し合いの場を持ち、各事業の課題を共有することで、サービスの質の向上と業務の効率化を進める。
- ・在宅サービス課の職員が、自らが所属するサービスだけでなく、十字の園の他のサービスの“良さ”についても、地域に伝えていくことができるようになる。
- ・各サービスのリーダーが、主体的に事業運営するために話し合いの仕組みを整理して、安定的に経営できるようになる。

C. 2021年度 各事業計画

ケアハウス

- ・創立の精神、ケアハウス（第2アドナイ館）の役割について学び、誇りと責任を持って仕事に取り組むことができる。
- ・ケアの質の向上のため、個々の職員の課題や役割に応じた研修計画を実施し、スキルアップを推進する。
- ・業務改善のためのプロジェクトを立ち上げ、担当や役割を明確にして取り組むことにより、チーム力を高める

在宅サービス

小規模通所介護

- ・適切な運営状況になるために、軽度者（要支援・事業対象者）が主になっている状況で、適切なサービス提供ができるようになるために、機能訓練の内容、人員体制等の見直しを行う。
- ・毎月職員面談を実施し、事業目標の伝達と個人目標の確認を行うことで、職員一人一人が自身とチームの課題を意識し、意見を出し合い、チーム目標に沿ったサービス提供を行う。

訪問介護

- ・記録業務の効率化を図るため、訪問先で iPad での実績や介護記録の入力、システムによるシフト管理を行い、移動時間の効率化により訪問介護にあてる時間を増やす。
- ・毎月のミーティングで、ご利用者個々のプランについて確認する機会を取り、個々のご利用者にとって必要な支援が、どの職員でも同じように提供できるようにする。

居宅介護支援

- ・業務手順効率化により個々の業務負担を軽減し、新規受け入れに対応できる時間を創出し業務パフォーマンスを向上させる。
- ・継続して運営が可能になるため、主任ケアマネ研修を必ず受講し、2021 年内に特定事業所加算の算定を開始する。
- ・アドナイ館での個別相談会の実施、近隣の障がい者施設等とケース会議参加等での情報交流により、地域へ社会資源の周知を行い、支援の必要な人に必要な支援を届けられるようにする。

認知症通所介護

- ・適切な運営の継続を目指し、家庭的な雰囲気環境を生かしつつ、認知症の方が多く利用できる体制を整える。
- ・地域でのプレゼンテーション、認知症サポーター養成講座の実施により、今まで培ってきた認知症ケアのノウハウを地域に発信し、多くの方に利用していただける事業となることを目指す。

介護保険外通所介護

- ・適切な運営の継続を目指し、訪問介護と保険外通所介護と区分けしていた職員を訪問介護職員とし、保険外通所介護の営業日数を週 3 回に減らし、訪問介護提供時間を増やす。
- ・保険外通所介護の強みである利用者の意向に沿った内容を進めていくために、アンケートを実施し、新しい生活様式でも楽しめる保険外通所介護にする。介護保険と合わせてケアプランを立ててもらえるようにケアマネ、地域に発信する。

D. 数値目標

事業名	ケアハウス	特定施設	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	認知症通所介護	介護保険外通所介護
利用定員数	20 人	20 人	20 人	—	—	12 人	—
年間利用者延数	7,300 人	6,862 人	4,352 人	5,060 時間	1,674 件	2,418 人	3,276 人
1 日平均利用者数	20.0 人	18.8 人	16.9 人	13.9 時間	139.5 件 / 月	7.8 人	13.0 人
稼働率 (%)	100.0%	94.0%	84.0%	—	—	65.0%	—
稼働日数	365 日	365 日	259 日	365 日	12 月	310 日	252 日
単価 (円) 1 人 1 日当り	7,749	6,994	5,869	4,684 時間当り	10,795 月当り	12,172	2,317
サービス事業収入 (千円)	56,562	47,990	25,540	23,700	18,070	29,430	7,590
常勤換算職員数		19.5 人	5.6 人	5.4 人	5.0 人	5.1 人	1.9 人
拠点事業活動収入計	209,277 千円		職員数 (常勤換算)			42.5 人	

E. 研修方針・計画

- ・職員一人一人が自らの役割や課題を自覚し、必要な研修を受けられるよう計画していく
- ・ユマニチュード導入に向けての推進担当者を定め、法人全体での取り組みに参加する。

Ⅲ. 事業種別・規模

ケアハウス・特定施設入居者生活介護（定員20名）
 地域密着型指定通所介護（定員10名／午前午後2単位）
 訪問介護
 居宅介護支援
 地域密着型認知症対応型通所介護（定員12名）
 介護保険外通所介護 げんきプロジェクト根洗荘

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種	配 置		男		女		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	1	1	0	1	1	0
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護支援専門員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	9	1	2	0	7	1
	看護職員	1	2	1	0	0	2
	機能訓練職員	2	0	1	0	1	0
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	その他	0	2	0	0	0	2
	小 計	17	6	4	1	13	5
在宅 事業	通所介護	3	4	1	1	2	3
	訪問介護	3	8	0	1	3	7
	居宅介護支援	4	0	2	0	2	0
	認知症通所介護	2	7	1	2	1	5
	介護保険外通所介護	0	訪問兼務	0	訪問兼務	0	訪問兼務
	小 計	12	19	4	4	8	15
合 計	29	25	8	5	21	20	

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、第2アドナイ館管理会議、チーム会議、 浜松地区在宅会議、デイサービス会議
委員会	感染症対策委員会、身体拘束廃止委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、 浜松地区安全衛生委員会、浜松地区防災委員会、浜松地区安全運転委員会 コンプライアンス推進委員会
外部を含む委員会	運営推進会議、苦情解決委員会

Ⅴ. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全体で行う行事	総合見学会
施設ユニットの行事	夏祭り、敬老祝会、運動会、クリスマス会など

Ⅵ. 固定資産購入、修繕等

・該当なし